(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-215021 (P2004-215021A)

(43) 公開日 平成16年7月29日(2004.7.29)

(51) Int.C1. ⁷		F 1			テーマコード(参考)
HO4N	7/30	HO4N	7/133	Z	50059
нозм	7/30	нозм	7/30	Α	5 J O 6 4
нозм	7/40	нозм	7/40		

審査譜求 未譜求 譜求項の数 16 〇L (全 15 頁)

		番鱼請水 木請水 請水頃	[の数 16 OL	(全 15 貝)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2003-309 (P2003-309) 平成15年1月6日 (2003.1.6)	(71) 出願人 000006747 株式会社リコ・ 東京都大田区	一 中馬込1丁目3番	6号
		(74) 代理人 100073760 弁理士 鈴木	誠	
		(74) 代理人 100097652 弁理士 大浦	一仁	
		(72)発明者 作山 宏幸 東京都大田区 会社リコー内	中馬込1丁目3番	6号 株式
		(72) 発明者 池辺 慶一	中馬込1丁目3番	6号 株式
			最終	頁に続く

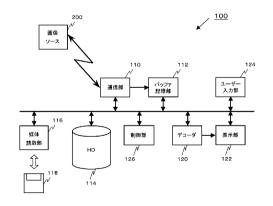
(54) 【発明の名称】画像処理装置、画像処理方法、プログラム及び記録媒体

(57)【要約】

【課題】Motion-JPEG2000の動画像などの、スケーラビリティを有する符号化データから動画像を再生する。全符号を復号できないフレームを強制的に駒落ちさせ、あるいは、画質劣化が許容される程度ならば、部分的復号によりフレームを再生させる。

【解決手段】リモート画像ソース200やハードディスク装置114などから入力する、スケーラビリティを有する動画像の符号化データがデコーダ120で復号される。制御部126は、所定時間内におけるエントロピー復号の進行度合が基準に達したフレームでは、それまでに復号された結果を用いて画像を再生させ、エントロピー復号の進行度合が基準に達しないフレームでは画像を再生させるようにエンコーダ120を制御する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

動 画 像 の 符 号 化 デ ー タ か ら そ の 動 画 像 を 再 生 す る 画 像 処 理 装 置 で あ っ て 、

符号化データを復号する復号手段と、この復号手段の復号動作を制御する制御手段とを有し、

前記制御手段は、スケーラビリティを有する動画像の符号化データに関し、前記復号手段における部分的復号による画像再生を抑止することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

動画像の符号化データからその動画像を再生する画像処理装置であって、

符号化データを復号する復号手段と、この復号手段の復号動作を制御する制御手段とを有し、

前記制御手段は、スケーラビリティを有する動画像の符号化データに関し、前記復号手段による各フレームのエントロピー復号の実行状況を監視し、所定時間内にエントロピー復号の進行度合が基準に達したフレームでは前記復号手段により画像再生を行わせ、エントロピー復号の進行度合が基準に達しないフレームでは前記復号手段による画像再生を抑止することを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】

前記進行度合の基準をユーザが指定するための手段を有することを特徴とする請求項 2 に記載の画像処理装置。

【請求項4】

請求項2に記載の画像処理装置において、前記進行度合の基準は、フレームの全符号量に対するエントロピー復号済みの符号量の割合であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】

請求項2に記載の画像処理装置において、前記進行度合の基準は、フレームの全レイヤ数に対するエントロピー復号済みのレイヤ数の割合であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項6】

請求項2に記載の画像処理装置において、前記進行度合の基準は、フレームの全解像度レベル数に対するエントロピー復号済みの解像度レベル数の割合であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか1項に記載の画像処理装置において、動画像の符号化データは Motion-JPEG2000の符号化データであることを特徴とする画像処理装置。

【請求項8】

動画像の符号化データからその動画像を再生する画像処理方法であって、

符号化データの復号処理を行い、

スケーラビリティを有する動画像の符号化データに関し、前記復号処理における部分的復号による画像再生を抑止することを特徴とする画像処理方法。

【請求項9】

動画像の符号化データからその動画像を再生する画像処理方法であって、

符号化データの復号処理を行い、

スケーラビリティを有する動画像の符号化データに関し、前記復号処理におけるエントロピー復号の実行状況を監視し、所定時間内にエントロピー復号の進行度合が基準に達しないフレームでは前記復号処理による画像の再生を抑止することを特徴とする画像処理方法

【請求項10】

請求項9に記載の画像処理方法において、前記進行度合の基準がユーザにより指定可能であることを特徴とする画像処理方法。

【請求項11】

請求項9に記載の画像処理方法において、前記進行度合の基準は、フレームの全符号量に 対するエントロピー復号済みの符号量の割合であることを特徴とする画像処理方法。 10

20

30

40

20

30

40

50

【請求項12】

請求項9に記載の画像処理方法において、前記進行度合の基準は、フレームの全レイヤ数に対するエントロピー復号済みのレイヤ数の割合であることを特徴とする画像処理方法。

【請求項13】

請求項9に記載の画像処理方法において、前記進行度合の基準は、フレームの全解像度レベル数に対するエントロピー復号済みの解像度レベル数の割合であることを特徴とする画像処理方法。

【請求項14】

請求項8乃至13のいずれか1項に記載の画像処理方法において、動画像の符号化データはMotion-JPEG2000の符号化データであることを特徴とする画像処理方法

【請求項15】

請求項8乃至14のいずれか1項に記載の画像処理方法のための処理をコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項16】

請求項15に記載のプログラムが記録されたコンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、動画像の符号化データからその動画像を再生する技術に係り、特に、スケーラビリティを有する符号化データから動画像を再生する画像処理方法及び装置に関する。

[0002]

【従来の技術】

画像は、記録又は伝送に先立って符号化(圧縮)されるのが一般的である。この符号化方式としては、静止画にはJPEGが、動画像にはMPEGが広く利用されている(例えば非特許文献1参照)

近年、インターネットなどのネットワークを経由した動画像のストリーミングの利用が増加している。このストリーミングでは、通信路の渋滞や障害等によって、受信側でフレームの全符号を所定時間内に受信できない場合がある。MPEGの動画像は、各フレームの符号化データにスケーラビリティがないため、例えば毎秒30フレームの場合に、1/30秒以内にフレームの全符号の受信と復号を完了できないときには、そのフレームは駒落ちとなる。MPEGの動画像は、独立して符号化されたフレームと、フレーム間予測により符号化されたフレームとがあり、独立して符号化されたフレームで駒落ちが起きるといるフレームを予測に利用したフレームも駒落ちとなることがあり、その場合には動画像の動きの滑らかさが大きく損なわれる。ローカルな画像ソースから符号化データを読み込みながら動画像を再生する場合においても、復号処理が間に合わないフレームで同様の駒落ちが生じる。

[0003]

なお、MPEGにおいても、各フレームを基本レイヤと高位レイヤとに分けて送信することが可能である。この場合には、高位レイヤが受信できないフレームでは基本レイヤのみ復号して最悪駒落ちを防ぐことができるが、そのフレームの画質は大幅に悪化してしまう(例えば非特許文献1参照)。

[0 0 0 4]

MPEGやJPEGに代わる符号化方式として、JPEG2000(ISO/IEC FCD 15444-1)と、その拡張方式であるMotion-JPEG2000(ISO/IEC FCD 15444-1)と、その拡張方式であるMotion-JPEG2000(ISO/IEC FCD 15444-3)が注目されている(例えば非特許文献2参照)。Motion-JPEG2000では、時間的に連続する複数の静止画像それぞれをフレームとして動画像を扱い、各フレームは前後のフレームとは独立にJPEG2000のアルゴリズムにより符号化する。したがって、Motion-JPEG2000の動画像の各フレームは、JPEG2000により符号化された静止画像と同様に扱うことができる

[0005]

【非特許文献1】

藤原洋監修、「ポイント図解式 最新MPEG教科書」

株式会社アスキー、2002年7月1日

【非特許文献2】

野水泰之著、「次世代画像符号化方式 JPEG2000」、

株式会社トリケップス、2001年2月13日

[0006]

【発明が解決しようとする課題】

詳細は後述するが、JPEG2000の符号化データはスケーラビリティを有する。例えば、LRCPプログレッションの符号化データは、同じ解像度で画質を上下できる画質スケーラビリティを有し、上位レイヤの符号から順に復号していくことにより、たとえ最下位レイヤまで復号できなくとも画像を再生することができる。つまり、全符号を復号できなくとも、一部符号だけの復号(本明細書では部分的復号と記す)により、画質は悪化するものの、画像の再生が可能である。

[0007]

Motion-JPEG2000の動画像においても、各フレームの符号化データにスケーラビリティを持たせることができ、各フレームの部分的復号による画像再生が可能である。したがって、例えばストリーミングにおいて、送信側でLRCPプログレッションの符号を上位レイヤのものから順に送信し、受信側で全レイヤの符号の受信及び復号を所定時間内に完了できないフレームを部分的復号により再生し、駒落ちを回避することができる。しかし、部分的復号により再生されるフレームは、全符号の復号により再生されるフレームの混在した動画像は強い之レームに比べ画質が低下する。このような画質の悪いフレームの混在した動画像は強い違和感を感じさせる場合がある。駒落ちにより動きの滑らかさは損なわれるが、各フレームが独立して符号化されているMotion-JPEG2000の動画像の場合、画質の悪いフレームを駒落ちさせても、その前後のフレームまで駒落ちさせる必要がないため、その影響は少ない。

[0008]

よって、本発明の1つの目的は、スケーラビリティを有するMotion-JPEGの動画像などを再生する場合に、部分的復号による画質の悪いフレームの混在を回避できる画像処理方法及び画像処理装置を提供することにある。

[0009]

しかしながら、部分的復号によるフレームは画質が悪化するといっても、その画質悪化を 許容できるか否かは、動画像を観る人の好みや動画像の内容に依存する。また、動画像を 観る人の好みや動画像の内容によっては、多少の違和感があっても動きの滑らかさを優先 したい場合もある。

[0010]

よって、本発明のもう1つの目的は、スケーラビリティを有するMotion・JPEGの動画像などを再生する場合に、全符号を復号できないフレームを再生させるか駒落ちさせるかを制御できる画像処理方法及び装置を提供することにある。

[0011]

【課題を解決するための手段】

本発明の画像処理装置は、請求項1に記載されるように、動画像の符号化データからその動画像を再生する画像処理装置であって、符号化データを復号する復号手段と、この復号手段の復号動作を制御する制御手段とを有し、前記制御手段は、スケーラビリティを有する動画像の符号化データに関し、前記復号手段における部分的復号による画像再生を抑止することを特徴とする。

[0012]

10

20

30

50

本発明の画像処理装置は、請求項 2 に記載されるように、動画像の符号化データからその動画像を再生する画像処理装置であって、符号化データを復号する復号手段と、この復号手段の復号動作を制御する制御手段とを有し、前記制御手段は、スケーラビリティを有する動画像の符号化データに関し、前記復号手段による各フレームのエントロピー復号の実行状況を監視し、所定時間内にエントロピー復号の進行度合が基準に達したフレームでは前記復号手段により画像再生を行わせ、エントロピー復号の進行度合が基準に達しないフレームでは前記復号手段による画像再生を抑止することを特徴とする。

[0013]

本発明の画像処理装置のもう1つの特徴は、請求項3に記載されるように、請求項2に記載の構成に加え、前記進行度合の基準をユーザが指定するための手段を有することにある

[0014]

本発明の画像処理装置のもう1つの特徴は、請求項4に記載されるように、請求項2に記載の構成において、前記進行度合の基準は、フレームの全符号量に対するエントロピー復 号済みの符号量の割合であることにある。

[0015]

本発明の画像処理装置のもう1つの特徴は、請求項5に記載されるように、請求項2に記載の構成において、前記進行度合の基準は、フレームの全レイヤ数に対するエントロピー 復号済みのレイヤ数の割合であることにある。

[0016]

本発明の画像処理装置のもう1つの特徴は、請求項6に記載されるように、請求項2に記載の構成において、前記進行度合の基準は、フレームの全解像度レベル数に対するエントロピー復号済みの解像度レベル数の割合であることにある。

[0017]

本発明の画像処理装置のもう1つの特徴は、請求項7に記載のように、請求項1乃至6のいずれか1項に記載の構成において、動画像の符号化データはMotion-JPEG2 000の符号化データであることにある。

[0018]

本発明の画像処理方法は、請求項 8 に記載されるように、動画像の符号化データからその動画像を再生する画像処理方法であって、符号化データの復号処理を行い、スケーラビリティを有する動画像の符号化データに関し、前記復号処理における部分的復号による画像再生を抑止することを特徴とする。

[0019]

本発明の画像処理方法は、請求項9に記載されるように、動画像の符号化データからその動画像を再生する画像処理方法であって、符号化データの復号処理を行い、スケーラビリティを有する動画像の符号化データに関し、前記復号処理におけるエントロピー復号の実行状況を監視し、所定時間内にエントロピー復号の進行度合が基準に達しないフレームでは前記復号処理による画像の再生を抑止することを特徴とする。

[0 0 2 0]

本発明の画像処理方法のもう1つの特徴は、請求項10に記載されるように、請求項9に記載の構成に加え、前記進行度合の基準がユーザにより指定可能であることにある。

[0021]

本発明の画像処理方法のもう1つの特徴は、請求項11に記載されるように、請求項9に記載の構成において、前記進行度合の基準は、フレームの全符号量に対するエントロピー復号済みの符号量の割合であることにある。

[0022]

本発明の画像処理方法のもう1つの特徴は、請求項12に記載されるように、請求項9に記載の構成において、前記進行度合の基準は、フレームの全レイヤ数に対するエントロピー復号済みのレイヤ数の割合であることにある。

[0023]

50

40

10

20

30

40

50

本発明の画像処理方法のもう1つの特徴は、請求項13に記載されるように、請求項9に記載の構成において、前記進行度合の基準は、フレームの全解像度レベル数に対するエントロピー復号済みの解像度レベル数の割合であることにある。

[0024]

本発明の画像処理方法のもう1つの特徴は、請求項14に記載されるように、請求項8乃至13のいずれか1項に記載の構成において、動画像の符号化データはMotion-JPEG200の符号化データであることにある。

[0 0 2 5]

【発明の実施の形態】

本発明の実施の形態の説明に先立ち、その理解に必要な範囲でJPEG2000とMotion-JPEG2000について概説する。Motion-JPEG2000では、連続する複数の静止画像それぞれをフレームとして動画像を扱い、各フレームは独立してJPEG2000のアルゴリズムにより符号化される。Motion-JPEG2000とJPEG2000の違いはファイル・フォーマットにある。

[0026]

図7は、JPEG2000の基本的な符号化(圧縮)と復号(伸長)のアルゴリズムを説明するための簡略化したブロック図である。

[0027]

符号化について説明する。処理の対象となる画像データは、各コンポーネント毎に、重複しない矩形領域(タイル)に分割され、各コンポーネント毎にタイル単位で処理される。 ただし、画像全体を1つのタイルとして(タイル分割しないで)処理することも可能である。

[0028]

各コンポーネントの各タイル画像は、色空間変換/逆変換部1で、圧縮率の向上を目的として、RGBデータやCMYデータからYCrCbデータへの色空間変換を施される。この色空間変換が省かれる場合もある。

[0029]

色空間変換後のタイル画像は、ウェーブレット変換 / 逆変換部 2 により、 2 次元ウェーブレット変換 (離散ウェーブレット変換)を施され、複数のサブバンドに分解される。

[0 0 3 0]

図8はデコンポジション・レベル数が3の場合のウェーブレット変換の説明図である。図8(a)に示すタイル画像(デコンポジションレベル0)に対する2次元ウェーブレット変換により、図8(b)に示すような1LL,1HL,1LH,1HHの各サブバンドに分割される。1LLサブバンドの係数に対し2次元ウェーブレット変換が適用されることにより、図8(c)に示すような2LL,2HL,2LH,2HHのサブバンドに分割される。2LLサブバンドの係数に対し2次元ウェーブレット変換が適用されることにより、図8(d)に示すような3LL,3HL,3LH,3HHのサブバンドに分割される。デコンポジションレベルと解像度レベルとの関係であるが、図8(d)の各サブバンドに括弧で囲んで示した数字が解像度レベルを示している。

[0031]

このような低周波成分(LLサブバンド係数)の再帰的分割(オクターブ分割)により得られたウェーブレット係数は、サブバンド毎に量子化 / 逆量子化部 3 によって量子化される。JPEG2000は可逆符号化(ロスレス符号化)と非可逆符号化(ロシィ符号化)のいずれも可能であり、可逆符号化の場合には量子化ステップ幅は常に 1 であり、この段階では実質的に量子化されない。

[0 0 3 2]

量子化後の各サブバンド係数は、エントロピー符号化 / 復号化部 4 でエントロピー符号化される。このエントロピー符号化には、ブロック分割、係数モデリング及び 2 値算術符号化からなる EBCOT (Embedded Block Coding with Optimized Truncation)と呼ばれるブロックベースのビットプレー

20

30

40

50

ン符号化方式が用いられる。量子化後の各サブバンド係数のビットプレーンが、上位ビットから下位ビットへ向かって、コードブロックと呼ばれるブロック毎に符号化される。

[0033]

タグ処理部 5 において、エントロピー符号化 / 復号化部 4 で生成されたコードブロックの符号がまとめられパケットが作成され、次に、パケットがプログレッション順序に従って並べられるとともに必要なタグ情報が付加されることにより、所定のフォーマットの符号化データが作成される。JPEG2000では、符号順序制御に関して、解像度レベル、位置(プリシンクト)、レイヤ、コンポーネント(色成分)の組み合わせによる 5 種類のプログレッション順序が定義されている。

[0034]

このようにして生成されるJPEG2000の符号化データのフォーマットを図9に示す。図9に見られるように、符号化データはその始まりを示すSOCマーカと呼ばれるタグで始まり、その後に符号化パラメータや量子化パラメータ等を記述したメインヘッダ(Main Header)と呼ばれるタグ情報が続き、その後に各タイル毎の符号データが続く。各タイル毎の符号データは、SOTマーカと呼ばれるタグで始まり、タイルヘッダ(Tile Header)と呼ばれるタグ情報、SODマーカと呼ばれるタグ、各タイルの符号列を内容とするタイルデータ(Tile Data)で構成される。最後のタイルデータの後に、終了を示すEOCマーカと呼ばれるタグが置かれる。

[0035]

図 1 1 にメインヘッダの構成を示す。 S I Z , C O D , Q C D の各マーカセグメントは必須であるが、他のマーカセグメントはオプションである。

[0036]

復号処理は符号化処理と逆の処理となる。符号化データはタグ処理部 5 で各コンポーネントの各タイルの符号列に分解される。この符号列はエントロピー符号化 / 復号化部 4 によってエントロピー復号される。復号されたウェーブレット係数は量子化 / 逆量子化部 3 で逆量子化されたのち、ウェーブレット変換 / 逆変換部 2 で 2 次元の逆ウェーブレット変換を施されることにより、各コンポーネントの各タイルの画像が再生される。各コンポーネントの各タイル画像は色空間変換 / 逆変換部 1 で逆色変換処理を施されて R G B などのコンポーネントから構成されるタイル画像に戻される。

[0 0 3 7]

ここで、JPEG2000におけるプリシンクト、コードブロック、パケット、レイヤについて説明する。画像 タイル サブバンド プリシンクト コードブロックの大きさ関係がある。

[0038]

[0039]

プリシンクトに含まれる全てのコードブロックの符号の一部(例えば最上位から 3 ビット目までの 3 枚のビットプレーンの符号)を取り出して集めたものがパケットである。符号が空(から)のパケットも許される。コードブロックの符号をまとめてパケットを生成し、所望のプログレッション順序に従ってパケットを並べることにより符号化データを形成する。図 9 の各タイルに関する S O D 以下の部分がパケットの集合である。

[0040]

全てのプリシンクト(つまり、全てのコードブロック、全てのサブバンド)のパケットを 集めると、画像全域の符号の一部(例えば、画像全域のウェーブレット係数の最上位のビ

30

40

50

ットプレーンから3枚目までのビットプレーンの符号)ができるが、これがレイヤである。したがって、復号されるレイヤ数が多いほど再生画像の画質は向上する。つまり、レイヤは画質の単位と言える。全てのレイヤを集めると、画像全域の全てのビットプレーンの符号になる。

[0041]

JPEG2000においてはLRCP、RLCP、RPCL、PCRL、CPRLの5つのプログレッション順序が定義されている。ここで、Lはレイヤ、Rは解像度レベル、Cはコンポーネント、Pはプリシンクト(位置)である。

[0042]

LRCPプログレッションの場合、L,R,C,Pの順にネストされた次のようなfor ループ

for (レイヤ) {

for (解像度レベル) {

for(JU>V)

パケットを配置:符号化時

パケットを解釈:復号時

} }

}

の順でパケットのハンドリング(符号化時にはパケットの配置、 復号時にはパケットの解釈)が行われる。 その具体例を図 1 2 に示す。

[0043]

このようなLRCPプログレッションの符号化コードは、解像度はそのままで画質を上下できる画質スケーラビリティを有し、前述のように、全レイヤの符号を復号しなくとも、上位側のレイヤの符号のみの部分的復号で画像を再生可能である。プログレッション順序とレイヤ数は、メインヘッダのCODマーカセグメントに記述されている。

[0044]

なお、空間的解像度のスケーラビリティを有するRLCPプログレッションやRPCLプログレッションの符号化データも部分的復号が可能である。

[0045]

図 1 は、本発明の画像処理方法及び画像処理装置の実施の形態を説明するためのブロック図である。

[0046]

図 1 において、画像処理装置 1 0 0 は、ローカルな画像ソースとして、ハードディスク装置 1 1 4 と、各種メモリカードなどの記録媒体 1 1 8 の読み取りを行う媒体読取部 1 1 6 を有する。

[0047]

この画像処理装置100は、インターネットやイントラネットなどのネットワークとの通信のための通信部110を有し、そのようなネットワーク上の画像ソース200(サーバ)を送信側とした動画像のストリーミングも可能である。ストリーミングの場合、通信部110で受信された符号化データはバッファ記憶部112に一時的に記憶されて順次復号処理されるが、必要に応じてハードディスク装置114もバッファ記憶域として利用される。

[0048]

この画像処理装置100は、符号化データの復号処理のためのデコーダ120と、ユーザが後述の基準の指定などを行うためのユーザ入力部124、画像などの表示のための表示部122、デコーダ120の復号動作の制御やその他各部の制御を行うための制御部126を備える。デコーダ120における部分的復号による画像再生の抑止/許可の制御は制

20

30

40

50

御部126によって行われる。

[0049]

図示しないが、この画像処理装置100は、パソコンなどの汎用コンピュータを利用しプログラムにより実現することも可能である。この場合、デコーダ120をハードウェアとして装備することも、プログラムによりデコーダ120を実現することも可能である。このようなコンピュータを利用する態様も当然に本発明に包含される。また、そのためのプログラムと、それを記録した各種記録(記憶)媒体も本発明に包含される。

[0050]

次に、ローカル画像ソース又はリモート画像ソース200からスケーラビリティを有するMotion-JPEG2000の動画像の符号化データ(例えばLRCPプログレッションの符号化データ)を入力し、それをデコーダ120で復号して動画像を再生し表示部122に表示する動作について説明する。図2と図3は、その説明のためのフローチャートとタイミング図である。

[0051]

制御部126は、現在のフレームの期間の先頭より、エンコーダ120に次フレームの符号化データのエントロピー復号を開始させる(ステップS200)。制御部126は、所定時間を経過するまでエントロピー復号の進行状況を監視する(ステップS202)。そして、所定時間を経過すると(ステップS204,Yes)、その時点でのエントロピー復号の進行度合がユーザにより指定された基準又はデフォルトの基準に達したか判定する(ステップS206)。

[0052]

基準に達しているときには(ステップS206,Yes)、これまでのエントロピー復号の結果を用いた画像再生の処理、すなわち逆ウェーブレット変換、逆量子化、逆色空間変換をデコーダ120に実行させ、再生された画像のデータを表示部122へ出力させる(ステップS208)。後述のように、どのような基準が設定されるかによって、部分的復号による画像再生は完全に抑止され、あるいは制限付きで許可される。

[0053]

エントロピー復号の進行度合が基準に達していないときには(ステップS206,No)、制御部126はデコーダ120に逆ウェーブレット変換以降の動作を実行させない。したがって、次フレームの画像の再生、出力は行われず、現在フレームの画像がそのまま次フレーム期間でも表示部122で表示される。すなわち、部分的復号による画像再生は抑止され、次フレームは駒落ちとなる。

[0054]

図3を参照すると、現在のフレーム(n)期間の先頭から所定期間Ta内で次フレーム(n+1)のエントロピー復号が実行される(もちろん、所定期間Taが経過する前に全符号のエントロピー復号が完了する場合もある)。この所定期間Ta内でのエントロピー復号の進行度合が基準に達したときには、次フレーム(n+1)の開始までの期間Tbで逆ウェーブレット変換以降の復号動作が実行されて画像が再生され、その画像のデータが表示部122へ出力され、次フレーム(n+1)期間に表示される。エントロピー復号の進行度合が基準に達しないときには、期間Tbでは逆ウェーブレット変換以降の復号動作は行われず、次フレームは駒落ちとなり、現フレームと同じ画像がそのまま次フレーム期間に表示される。

[0055]

エントロピー復号の進行度合の基準は、例えば、全符号量に対する復号済み符号量の割合、全レイヤ数に対する復号済みのレイヤ数の割合、全解像度レベル数に対する復号済み解像度レベル数などとして、ユーザにより指定することができ、ユーザによって指定されない場合にはデフォルトの基準が用いられる。

[0056]

メインヘッダの P L M マーカセグメント (あるいはタイルヘッダの P L T マーカセグメント)などを参照することにより、各レイヤの符号量や各パケットの符号量などを求めるこ

20

30

40

50

とができるため、全符号量に対する復号済み符号量の割合の確認は容易である。前述のように、メインヘッダのCODマーカセグメントから全レイヤ数を認識できるため、全レイヤ数に対する復号済みレイヤ数の割合の確認はさらに容易である。各レイヤの符号量が均等になるように符号化データが作成されている場合には、この復号済みレイヤ数の割合は、全符号量に対する復号済み符号量の割合とほぼ一致する。また、メインヘッダのCODマーカセグメントから解像度レベル数(デコンポジション・レベル数)を認識できるため、全解像度レベル数に対する復号済み解像度レベル数の割合も容易に確認できる。

[0057]

ユーザは、部分的復号による画質の悪いフレームの混在を回避したい場合には、基準(例えば、全符号量に対する復号済み符号量の割合)を 1 0 0 % に設定すれば、部分的復号による画像再生を抑止することができる。駒落ちを少なくしたいユーザは、基準を 1 0 0 % 未満に設定し、その基準に達したフレームでは、例え部分的復号となっても画像を再生させることができる。

[0 0 5 8]

図4、図5及び図6は同じ動画像の3フレームの再生画像を示す。図4は、3フレーム全てにおいて全符号を復号できた場合を示す。図5と図6は、2番目のフレームで全符号量の15%だけ復号できた場合と70%たけ復号できた場合を示す(つまり2番目のフレームは部分的復号による再生画像である)。ストリーミングでは符号の受信遅れにより、図5や図6のように所定時間内に全符号の復号を終了できないケースが発生しやすい。ストリーミング以外であっても、符号量の多いフレームで復号を完了できないケースが発生することがある。

[0059]

図5のケースでは、2番目のフレームは、もやもやした木の枝などが目に付き、表示させると強い違和感がある。したがって、このフレームは駒落ちさせたほうが自然な動画像となる。図6のケースでは、2番目のフレームは画質がそれほど悪くないため、そのまま表示させてもそれほど違和感はない。したがって、動きの滑らかさを優先したいユーザは2番目のフレームを表示させることを好むであろうし、画質のばらつきによる違和感を嫌うユーザならば2番目のフレームを駒落ちさせることを好むであろう。

[0060]

例えば、動きの滑らかさを多少犠牲にしても、画質が少しでも低下したフレームの混在を避けたいと望むユーザならば、例えば「全符号量に対する復号済み符号量の割合100%」を基準として指定することにより、部分的復号となるフレームを全て駒落ちさせることができる。この場合、図4のような全符号を復号できるケースでは3フレームの画像が全て再生表示されるが、図5と図6のケースでは2番目のフレームが駒落ちとなる。Motion-JPEG2000の動画像は、各フレームが独立して符号化されるため、そのような駒落ちによる影響は少なく、動画像が不自然になることはない。

[0061]

動きの滑らかさを優先し駒落ちの発生を嫌うユーザならば、例えば「全符号量に対する復号済み符号量の割合70%以上」を基準として指定することができる。この場合、図5のようなケースでは2番目のフレームが駒落ちとなるが、図6のようなケースでは2番目のフレームは駒落ちとならず、部分的復号により再生される。

[0062]

画質低下をより厳しく制限したいと望むならば、ユーザは例えば「全符号量に対する復号済み符号量の割合 8 0 %以上」を基準として指定することができる。この場合、図 5 と図 6 のようなケースでは 2 番目のフレームが駒落ちとなる。

[0063]

このように、ユーザは基準の選び方によって、部分的復号によるフレーム再生を許容し駒落ちの少ない動きの滑らかな動画像を再生させたり、部分的復号によるフレーム再生を制限し、動きの滑らかさが多少損なわれても一部フレームの画質低下による違和感の少ない動画像を再生させたりすることができる。

[0064]

なお、スケーラビリティのない動画像の場合、部分的復号の余地はないので、所定時間内 に全符号を復号できないフレームは全て駒落ちとなる。

[0065]

以上に説明した画像処理方法のための処理を、パソコンなどのコンピュータ上でプログラムにより実行することも可能であることは明白である。そのためのプログラムと、同プログラムが記録された各種の記録(記憶)媒体も本発明に包含される。

[0066]

以上、Motion-JPEG2000の動画像を例に本発明を説明したが、他の符号化方式により符号化された動画像に対しても本発明を適用し得ることは明らかである。

10

[0067]

【発明の効果】

以上に説明したように、本発明によれば、画質又は解像度スケーラビリティを有する符号化データから動画像を再生する場合に、部分的復号によるフレーム再生を抑止し、全符号を復号できないフレームは全て駒落ちさせて、画質の悪いフレームの混入による違和感を排除することができる。Motion・JPEG2000の動画像のように、各フレームが独立して符号化された動画像では、そのような駒落ちによる影響は少なく、動画像が不自然になることはない。ユーザの嗜好や動画像の内容に応じて、部分的復号によるフレーム再生の制限を緩やかにし、駒落ちの少ない動きの滑らかな動画像を再生させ、あるいは、動きの滑らかさが多少損なわれても、部分的復号によるフレーム再生の制限を厳しくして、違和感の少ない動画像を再生させることができる等の効果を得られる。

20

30

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態を説明するためのブロック図である。

【図2】スケーラビリティを有する動画像の各フレームの再生動作を説明するためのフローチャートである。

【図3】動画像の再生動作を説明するためのタイミング図である。

【図4】ある動画像の3フレームの全符号を復号できた場合の再生画像を示す図である。

【図 5 】図 4 と同じ動画像の 2 番目のフレームの符号を 1 5 % しか復号できない場合の再生画像を示す図である。

【図 6 】図 4 と同じ動画像の 2 番目のフレームの符号を 7 0 % しか復号できない場合の再 生画像を示す図である。

【図7】JPEG2000のアルゴリズムを説明するためのブロック図である。

【図8】2次元ウェーブレット変換の説明のための図である。

【図9】JPEG2000の符号化データのフォーマットを示す図である。

【図10】プリシンクトとコードブロックを説明するための図である。

【図11】メインヘッダの構造を示す図である。

【図12】LRCPプログレッションの符号化コードにおけるパケットの配置順及び解釈順を説明するための図である。

【符号の説明】

100 画像処理装置

40

1 1 0 通信部

1 1 2 バッファ記憶部

1 1 4 ハードディスク装置

1 1 6 媒体読取部

1 1 8 記録媒体

120 デコーダ

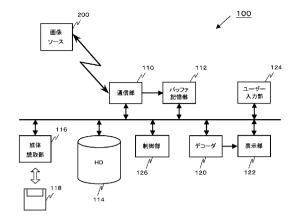
1 2 2 表示部

1 2 4 ユーザ入力部

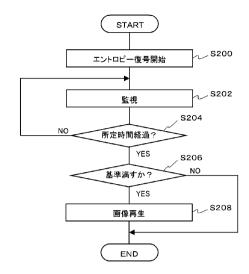
1 2 6 制御部

200 リモート画像ソース

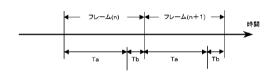
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】







【図5】 (a)







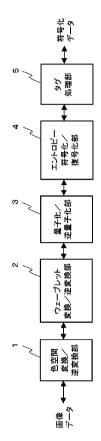
【図6】







【図7】



【図8】

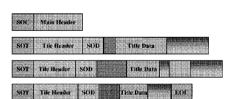


(a) デコンポジションレベル0

1LL	1HL
1LH	1нн

(b) デコンポジションレベル1

_	_	_	_
•	377	\sim	1
	IVI	ч	



符号フォーマット概略図

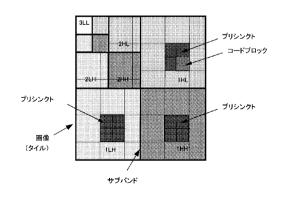
【図10】



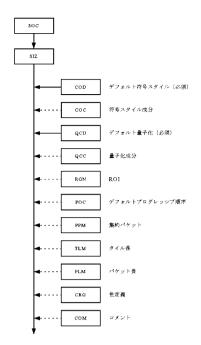
(c) デコンポジションレベル2

3LL 3HL (0) (1) 3LH 3HH (1) (1)	2HL (2)	1HL
2LH (2)	2HH (2)	(3)
1L (3		1HH (3)

(H)	デコンポジションレベル



【図11】



【図12】

	パケット1	パケット2	バケット3	パケット4	パケット5
レイヤーロ	レイヤーロ	レイヤーロ		レイヤーロ	レイヤーロ
	解像度レベル0	解像度レベルロ	解像度レベル1	解像度レベル1	解像度レベル
コンホーネントU プリシンクトO	コンボーネント1 ブリシンクト0	コンポーネント2 ブリシンクト0	コンボーネント0 ブリシンクト0	コンボーネント1 プリシンクト0	コンボーネント: プリシンクト0
フリシンクトロ	フリシンクトロ	フリンフットロ	フリンフットロ	J 19929FU	17927910
パケット6	パケットフ	パケット8	パケット9	パケット10	パケット11
			V4*-0	N44-0	ואאיים
	解像度レベル2				解像度レベル2
コンボーネントロ	コンボーネントロ	コンボーネント0	コンボーネント0	コンボーネント1	コンボーネント
プリシンクトロ	ブリシンクト1	ブリシンクト2	ブリシンクト3	ブリシンクト0	ブリシンクト1
パケット12	パケット13	パケット14	パケット15	パケット16	パケット17
レイヤーO 解体度レベル2	ルイヤー0 解像度レベル2	レイヤー() 解像度レベル2	レイヤー0 解像度レベル2	レイヤー0 解像度レベル2	レイヤー0 解像度レベル:
コンポーネント1	コンポーネント1	コンボーネント2	コンポーネント2	コンボーネント2	コンポーネント:
ブリシンクト2	ブリシンクト3	ブリシンクトロ	ブリシンクト1	プリシンクト2	ブリシンクト3
.651.40	パケット19	パケット20	パケット21	パケット22	パケット23
パケット18 レイヤー1	レイヤー1	レイヤー1	レイヤー1	レイヤー1	レイヤー1
解像度レベルロ	解像度レベルロ		解像度レベル1	経像度レベル1	解像度レベル1
	コンボーネント1		コンボーネントロ	コンボーネント1	コンポーネント:
ブリシンクト0	ブリシンクト0	プリシンクトロ	ブリシンクト0	ブリシンクト0	ブリシンクト0
			** ***	**	
パケット24	パケット25	パケット26	パケット27	パケット28	パケット29
レイヤー1 軽像度レベル2	レイヤー・1 解像度レベル2		レイヤー1 解像度レベル2	レイヤー1 解像度レベル2	レイヤー1 解像度レベル:
解像度レヘル2	海像度レヘル2	解像度レベル2	静保度レベル2	解保度レベル2	肝球度レベル
プリシンクト0	コンボーネント0 ブリシンクト1	ブリシンクト2	ブリシンクト3	ブリシンクト0	ブリシンクト1
パケット30	パケット31	パケット32	パケット33	パケット34	パケット35
	レイヤー1	レイヤー1		レイヤー1	レイヤー1
レイヤー1				解像度レベル2	解像度レベル2
レイヤー1 解像度レベル2	解像度レベル2				
レイヤー1		解像度レベル2 コンポーネント2 プリシンクト0		コンボーネント2	コンボーネント ブリシンクト3

フロントページの続き

(72)発明者 井上 隆夫

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

(72)発明者 青木 伸

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

(72)発明者 児玉 卓

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

(72)発明者 草津 郁子

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

(72)発明者 高橋 彰

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

(72)発明者 矢野 隆則

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

(72) 発明者 牧 隆史

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

(72) 発明者 小山 毅

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

F ターム(参考) 5C059 LB07 MA00 MA24 MA31 MA45 MC11 MC38 ME11 PP04 PP15

PP16 SS08 TA07 TB04 TC18 UA02 UA06

5J064 AA01 BA09 BA16 BC01 BC11 BC16 BC18 BC26 BD02